

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年8月12日

岡山県農林水産総合センター長

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称

農林水産総合センター本所電話交換機等更新

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び規格仕様書による

(3) 納入期間

契約の日から令和7年12月26日まで

(4) 納入場所

岡山県農林水産総合センター本所内指定場所
（赤磐市神田沖 1174-1）

(5) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 岡山県物品の売買、修理及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）第8条第2項の規定による参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。

(2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内であること。

(3) 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類6（機械器具類）、小分類2（電気通信機器）」であり、格付区分がA又はBであること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）第10条に規定する入札参加の停止の措置を受けていないこと。

(6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定に

基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に規定する指名除外の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約条項を示す場所

〒709-0801 岡山県赤磐市神田沖1174-1
岡山県農林水産総合センター 総務課（担当：吉良）
電話番号 086-955-0271
FAX 086-955-0663

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所
- ア 配布期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日までの午前9時から午後5時まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。）
- イ 配布場所 〒709-0801 岡山県赤磐市神田沖1174-1
岡山県農林水産総合センター 総務課（担当：吉良）
なお、岡山県農林水産総合センターホームページからダウンロードすることもできる。
<http://www.pref.okayama.jp/site/22/list110-549.html>
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法
- ア 提出期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日までの午前9時から午後5時まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。）
- イ 提出場所 3の契約条項を示す場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便、その他これらに準じる方法による提出に限る。）による。
- (3) 仕様書の閲覧、配布の期間及び場所
- ア 閲覧及び配布の期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日までの午前9時から午後5時まで
- イ 閲覧及び配布の場所 3の契約条項を示す場所に同じ
- (4) 入札参加資格要件の審査
- ア 事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、2(1)、(2)、(3)、(5)、(6)及び(7)の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
- イ 事後審査

上記アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、(5)ウのあて先に、FAXにより入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和7年8月12日から令和7年8月22日までの午前9時から午後5時まで

イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をFAXにより提出すること。

ウ あて先 086-955-0663

5 入札の日時、場所

(1) 日 時 令和7年9月1日（月）午前10時

(2) 場 所 赤磐市神田沖1174-1
岡山県農林水産総合センター 1階第4会議室

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便、その他これらに準じる方法による提出に限る。）による。なお、郵便による入札の場合の受領期限は、令和7年8月29日（金）午後5時到着分までとする。

(4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、事後審査において入札条件に不適合と認められた入札書、入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札書その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札書は、無効とする。

7 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則第155条各号のい

ずれかに該当する場合は、減免する。

9 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

詳細は、入札説明書による。